

別表第2（第75条関係）

訪問介護型サービスに係る単位数表（独自）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定			
種類	項目			単位数	単位			
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168 単位		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38 単位	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27				
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34				
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24			
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335 単位		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位		77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費	事業対象者・要支		3,704	1月につき	

A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	(独自) (Ⅲ)	援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593	1日につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704 単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)					122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122 単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				77
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援12(週1回程度)			266	1回につき	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				186
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		239
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				167
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援12(週2回程度)			270		
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				189
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				170
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			285		
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				200
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%				180
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費	事業対象者・要支			165		

A2	1413	訪問型短時間サービス・初任	(独自) (短時間サービス)	援1・2  165 単位 (20分未満) ※1月につき22回 まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		116	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A2	6239	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			